



広報 KOGA NO.21

こが 古河



目次

- 2 平成19年度住民税(税源移譲)
- 4 6月は環境月間
- 6 学校教育事業
- 8 男女共同参画意識調査結果
- 10 歯の衛生週間
- 11 ねんりんピックの経過

6

JUNE

2007

住民税の納税額が変わります！



税源移譲

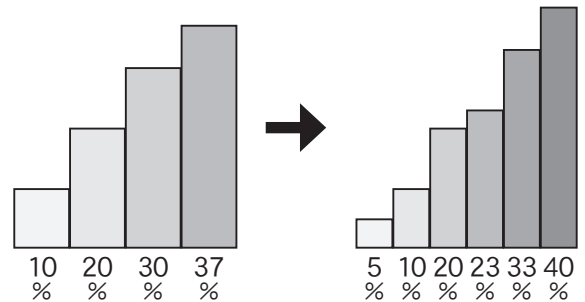
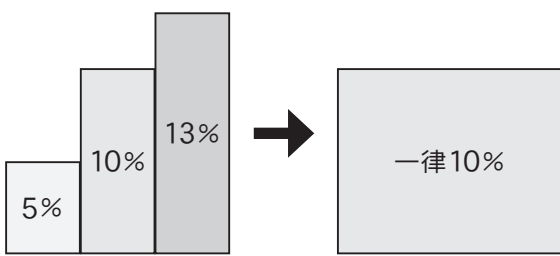
「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」。その柱となる「ぜいげんいじょう税源移譲」が実施されます。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。今回は、税源移譲と合わせて実施される税制改正のポイントをまとめてみました。

ポイント1 所得税の納税額が減り、その代わりに住民税の納税額が増えます(税源移譲)

県や市町村が、身近でよりよいサービスを行えるよう、所得税から住民税へ税源の移し替えを行います。

■住民税の税率は3段階から一律10%に

■所得税の税率は4段階から6段階に



ポイント2 税源移譲の前後で、所得税と住民税を合わせた納税額は基本的には変わりません

所得税が減る分だけ、住民税が増えます。

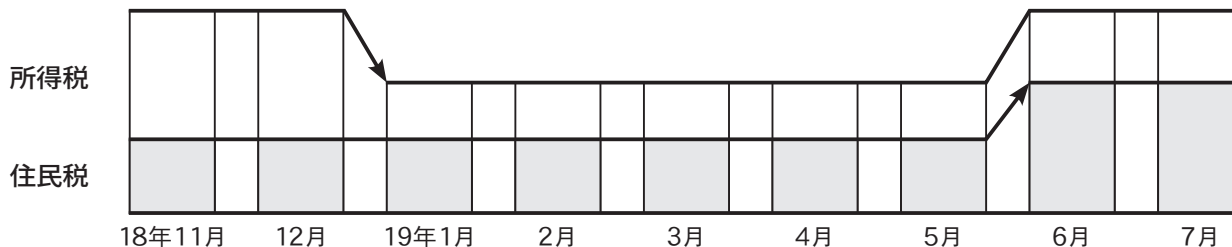
■【例】夫婦+子ども2人のご家族の1年間の納税額

給与収入	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	増減額
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	11万9,000円	7万6,000円	19万5,000円		5万9,500円	13万5,500円	19万5,000円	0円
700万円	26万3,000円	19万6,000円	45万9,000円		16万5,500円	29万3,500円	45万9,000円	0円

ポイント3 税源移譲による所得税の減額と住民税の増額の時期にはズレがあります

例えば、給与所得者の場合、平成19年1月から所得税が減り、平成19年6月から住民税が増えます。

■給与所得者の納税額の変化(イメージ)



※事業所得者：平成19年6月から住民税が増え、平成20年3月の確定申告から(予定納税の場合は平成19年7月から)所得税が減ります。

※年金受給者：平成19年2月から所得税が減り、平成19年6月から住民税が増えます。

給与所得者 (所得税の減少が先行)		事業所得者等 (住民税の増加が先行)		年金受給者 (所得税の減少が先行)	
平成19年1月～	平成19年6月～	平成19年6月～	平成20年2・3月確定申告(平成19年分)	平成19年2月～	平成19年6月～
所得税減少	住民税増加	住民税増加	所得税減少(平成19年1月からの清算)	所得税減少	住民税増加

ポイント4 定率減税が廃止されます

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況の改善等を踏まえて廃止されます(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

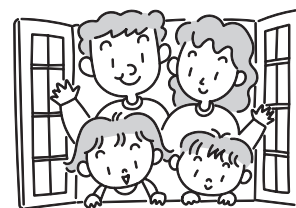
※所得税、住民税ともに定率減税廃止に係る分は税額が増加します。

■【例】夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)

平成18年度	住民税	19万6,000円
	(定率減税)	△1万4,700円
	所得税	26万3,000円
	(定率減税)	△2万6,300円
	合計	41万8,000円



平成19年度	住民税	29万3,500円
	所得税	16万5,500円
	合計	45万9,000円



※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

ポイント5 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成18年度から、年齢にかかわらず公平に負担を分かち合うという観点から、65歳以上の人で前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置は廃止されましたが、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

課税年度	昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人
平成18年度	所得割額と均等割額の2/3を減額 ⇒ 1/3課税
平成19年度	所得割額と均等割額の1/3を減額 ⇒ 2/3課税
平成20年度から	減額措置なし ⇒ 全額課税

【問】古河庁舎市民税課 ☎22-5111

6月は環境月間です！ 身近な環境保全にみんなで 取り組もう！



【三桜工業 市内鴻巣】 渡良瀬クリーン作戦に従業員が 多数参加しました！

わが国の「環境基本法」では、広く国民や事業者が環境保全の目的についての知識と理解を深める目的で、6月5日を「環境の日」、6月を環境月間と定め、世界、日本各地で環境保全に関するさまざまな取り組みが行われています。

私たちのまち古河でも、企業や市民等が環境保全を目的としたさまざまな取り組みを進めています。それらの取り組みの一部を身近な実践事例としてご紹介し、継続的に環境保全を意識しながら日々実践している企業や市民から何か私たちの生活や事業活動に取り入れていくヒントがあるか考えてみたいと思います。



三桜工業では、4月14日に行われた渡良瀬クリーン作戦に247人の従業員が参加しました。「三桜工業では、環境に配慮した企業づくりはもちろんのこと、地域活動に貢献するため協力できることから実践していこうという精神から、クリーン作戦には当初から参加させてもらっています。最近では、参加人数が増えているのでう

れしいですね」と話す朝尾総務課長さん。

また、新入社員の塩野さんは、「初めてこのようなことに参加しましたが、心ある古河市民の方がこんなにたくさんいるということに驚き、刺激されました」と話してくれました。

クリーン作戦には、三桜工業だけでなく多くの企業が地域への貢献、環境保全のため参加しました。このような企業力も地域の環境を守っていくための重要な役割を担っています。



▲「豊かな自然をみんなで守りましょう。」と話す三桜工業の皆さん



◀「排ガスがクリーンなうえ、とにかく燃費に優れているので助かっています。」と話す服部さん

【市内谷貝在住の服部さん】 地球温暖化防止のためハイブリッドカーに乗っています！

服部さんは、7年前、自家用車を買換えるにあたり、地球温暖化について考えたそうです。

「ガソリン代が安く済むので、経済的にも助かり、ハイブリッドカーは候補の選択肢にありました。そのことに加えて、地球の温暖化が意識のなかにあり、私たちの子や孫の世代にはいったいどうなってしまうのだろうか、という不安を持っていました」「私の車一台だけでどうなるものか」とも考えたとのことですが、できることから取り組もうとハイブリッドカーに乗り換え、ガソリンの消費が以前に比べ抑えられるようになったそうです。

「究極には車に乗らないことがベストでしょうが、なかなかそうはいきません。私たちができる範囲のことを実践していくことを意識し、市内小学校に勤めている夫も自転車通勤しています」と話す服部さん。

ハイブリッドカー購入がきっかけとなり、そのほかにも環境にやさしい生活を心がけるようになった、と話してくれたことが印象に残りました。

【市内東諸川在住の金子さん】 生ゴミ処理機でゴミ減量に努めています！

金子さんは、以前からゴミ問題に関心があったと言います。

「ゴミの埋立地の問題などをテレビでよく見ていて、日本の処分地が残り少ないということも知っていました。何か主婦の立場からゴミ減量のためにできることはないかと思って」と、市で生ゴミ処理機購入者に助成金を出している



◀「毎日出る生ゴミをスッキリと処理することができて、臭いが気になりませんよ。」と話す金子さん

生ゴミ処理機を購入したそうです。「慣れてしまうとそう苦ではないですね。何か環境に良いことを始めるまではいろいろと考えてしまいがちですが、やっていくうちにいろいろなことが見えてきて面白いですね」と話してくれました。

みんなで取り組もう！

環境に優しい取り組みはこのような地道なものに支えられています。皆さんの話から得られたヒントは、「私生活だけでなく仕事においても意識ひとつで環境にやさしい取り組みはたくさんある」「自分でできることを無理のないように」「関心があればまずやってみる」といったことが見えてきました。「塵も積もれば山となる」といいます。地味かもしれませんがこのような取り組みが積み積み積もってより良い地域環境ができ、ひいては地球環境保全、子や孫へきれいなふるさとを残していくことにつながっていきます。

【問】三和庁舎環境政策課

☎76-1511

学校教育事業

教育の充実と教育相談



教育委員会で学力の向上・不登校児童生徒およびいじめ問題の解消等を重点課題として、学校教育の充実を図るため他の市町村に先駆けて多くの事業に取り組んでいます。

学力の向上を目指します

一人ひとりにきめ細かな対応で個々の能力が十分伸ばせるよう多くの事業を展開しています。

○教育活動指導員(TT)派遣事業

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導をするため、古河市独自で小中学校に教育活動指導員を派遣します。小学校には1人ずつ、中学校には数学と英語の2人ずつ教育活動指導員を配置します。主に1クラスに2人の教師が協力して指導しています。

○小学校専任外国語指導助手の配置と小学校英語活動サポーターの派遣

国際化の進展に対応することができる「英語が使える日本人」の育成を図っていきます。

各中学校へ9人の外国語指導助手(ALT)の派遣に加え、平成19年度は小学校専任のALTを1人配置して、児童の英語教育と国際理解教育の推進を図ります。

また、英語の堪能な市民の皆さ

んに小学校英語活動サポーターとして登録していただき、小学校での英語活動を充実させます。

○日本語指導を要する児童生徒支援事業

近年の国際化の進展により帰国・外国人児童生徒が増えており、学びを支援するために語学指導員の派遣を行っています。

現在、古河市にはフィリピン、ブラジル、韓国、タイ、ミャンマー、中国、台湾、ベトナムなどからの児童生徒52人が在学しています。これらの児童生徒に対し、常勤の職員の語学指導員2人と市民の皆さんから登録していただいた語学指導サポーター11人が必要に応じて日本語指導や教科学習の支援を行います。

○学校障害児介助員派遣事業

平成18年度は19校に25人の学校障害児介助員を派遣し、障害のある児童生徒に対して学校生活や学校行事等の参加への支援を行いました。他の児童生徒と共に円滑に学習活動等に取り組めるよう努めています。

○理科活動指導員派遣事業

文部科学省の事業に先駆けて古河市では、小学校の理科の授業のサポート等、理科教育の振興と充実を図るため、5人の理科活動指導員を派遣し、計画的に小学校の授業の支援をしています。

○学校図書館支援事業

読書活動は、児童生徒にとって大切な学習活動です。学校の図書館業務を支援するため、小中学校に各1人ずつ学校図書館支援員を派遣しています。

図書館主任の指導のもと、図書館の管理運営や図書館を活用する児童生徒の学習支援に当たっています。



ALTは子どもたちに大人気

教育相談事業の充実を 図ります

いじめや不登校問題をはじめ、
教育上の不安や悩みの解消・解決
のためにさまざまな相談事業を展
開しています。

○教育相談事業

(1) 教育相談

不登校や友人関係など、小中学生の児童生徒の生活全般についての相談を受け付けます。毎週金曜日(午後)は、臨床心理士も対応しています。

※臨床心理士…心の問題を抱えた人に接し、その問題の解決を支援する専門家。

(2) 教育支援センター

古河地区のチャレンジルーム、
総和地区のさるびあルーム、三和
地区のコスモスルームの3つの教

育支援センターを開設しています。教育支援センターは、学校に行くことのできない児童生徒のための居場所として、本人のペースに応じてさまざまな活動を行っています。友達や相談員と一緒にいう活動もあれば、一人で過ごすこともできます。

○学校教育相談員派遣事業

県派遣スクールカウンセラーの対象中学校に対して、教育支援センターに勤務する学校教育相談員を週1回派遣します。

学校教育相談員は、生徒の生活上の問題や悩みに対して、校内での相談や家庭訪問による相談にあたります。

○ホーム・スタディー・サポート事業

家から出られない児童生徒を対象に相談員が家庭に訪問します。

1対1の会話や交流から徐々に心の友達(パートナー)となって、人間関係に対する自信やコミュニケーション能力を育みます。児童生徒の希望に応じて、学習支援も行います。

○いじめ対策相談員派遣事業

いじめの問題がクローズアップされ、社会問題として大きな関心が寄せられていることから、学校教育相談員がいじめ対策相談員を兼務することとしました。

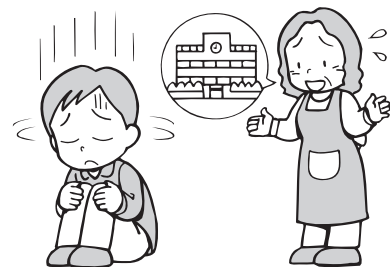
各小中学校からの要請により、学校教育相談員が県派遣スクールカウンセラーの対象中学校以外の小中学校を訪問することができます。また、複数の学校教育相談員の派遣やホーム・スタディー・サポート事業を組み合わせることにより、いじめ問題の解決に向けた緊急対応を可能にしました。

ひとりで悩まずご連絡ください

早期の相談がお子さんの学校不適応行動の早期の解消・解決につながります。ひとりで悩まず、下記へ相談してください。

相談時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

※昨年度の古河市教育支援センターへの相談件数は、電話相談1,091件、面接相談1,801件、訪問相談378件です(3ルームの延べ人数)。内容は、①不登校に関する相談、②交友関係に関する相談の順になっています。

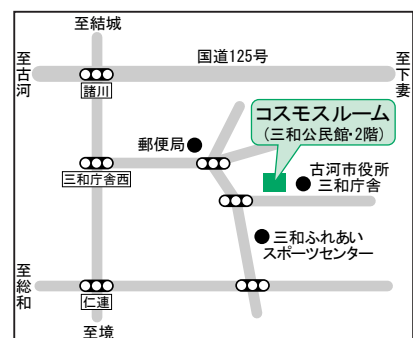
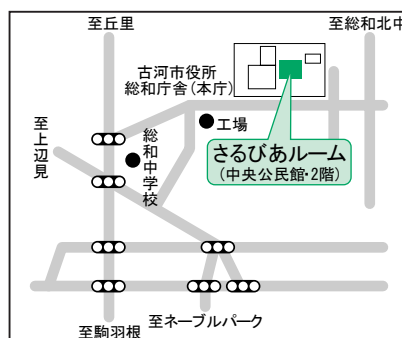
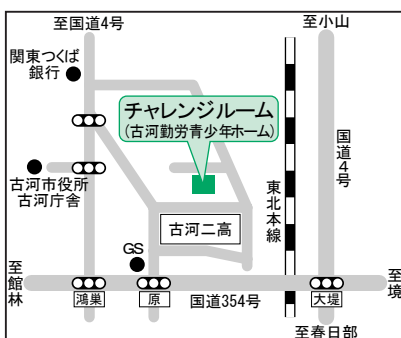


■教育支援センター

チャレンジルーム ☎31-7799

さるびあルーム ☎92-0101

コスモスルーム ☎76-3321



【問】指導課 ☎22-5111



ともに認め合い 支えあうために 男女共同参画社会意識調査

～皆さんにご協力いただいた意識調査結果の概要をお知らせします～

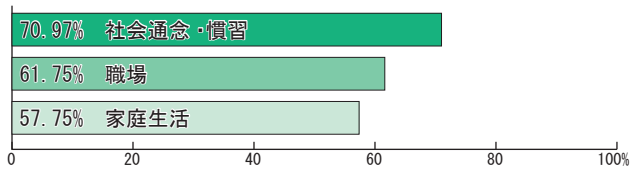
◆調査概要◆

- (1)調査対象 市内に居住する満18歳から70歳までの男女2,000人
- (2)抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- (3)調査方法 郵送法（調査票送付）
- (4)調査期間 平成18年8月1日～25日
- (5)回収状況 回収数651 回収率32.55%

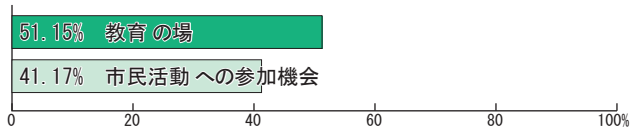
市では、あらゆる分野で男女の人権が尊重され、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を進めるため、その指針となる「男女共同参画プラン」を策定中です。今号では、プラン策定に活用していくために実施した意識調査結果の特徴的なものをご紹介します。

男女の地位は平等？

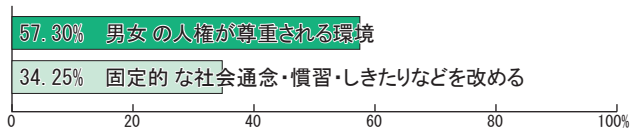
男性の方が優遇されているのは（複数回答）



男女の地位が平等なのは（複数回答）



男女の地位が平等となるために重要なのは（複数回答）

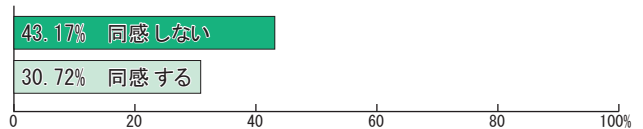


多くの人が、家庭・地域・職場で男性が優遇されていると感じているようです。特に「社会通念・慣習」は、約7割の人が男性優遇と感じています。

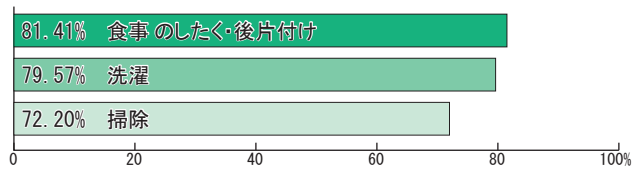
地域の伝統や行事などが次世代へと継承されるのは良いことですが、その中には性別によって役割を固定的にとらえたものも見受けられ、特に子どもたちへの影響が危惧されます。

男は仕事、女は家庭？

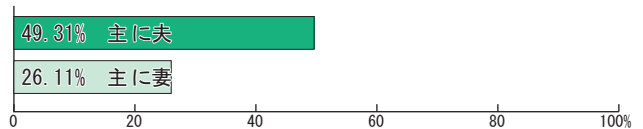
「男は仕事、女は家庭」という考え方



主に妻の仕事になっているのは（複数回答）



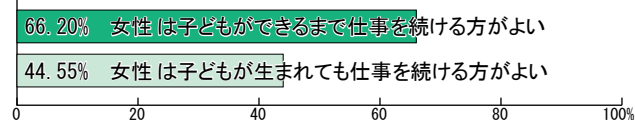
家庭の実権を握っているのは



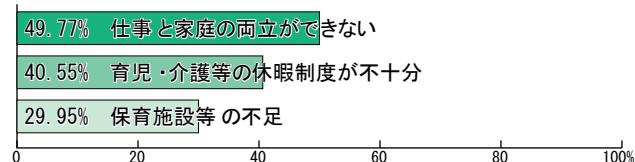
固定的な役割分担意識である「男は仕事、女は家庭」という考え方について、回答全体からみると約半数が「同感しない」と答えており、男性よりも女性の方がその意識が高くなっています。しかし、現実には炊事洗濯や育児などの大半の家事は女性(妻)が担当し、家庭の実権を握っているのは男性(夫)という構図になっているようです。

女性は働き続けたい！

仕事へのかかわりで望ましいのは（複数回答）



女性が働く際の障害は（複数回答）

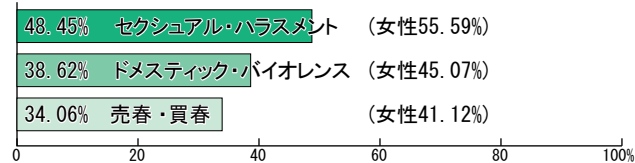


女性の就業の望ましいあり方については、「仕事を続ける方がよい」という回答が多くなっています。それらは特に女性の回答が多いことから、継続した就業であれ再就職であれ、女性は生涯にわたって職業をもつことを希望していることが伺えます。

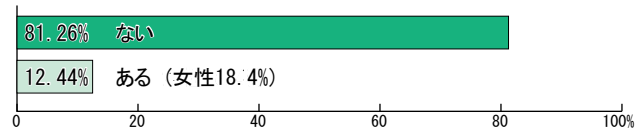
また、女性が働く際の障害としては、「仕事と家庭の両立」「制度や施設などの整備」などがあげられています。これらは、若い人からの回答が多いことから、結婚や出産でいったん仕事をやめて再び就職する「再チャレンジ」希望者の声と推察できます。

消えない暴力！

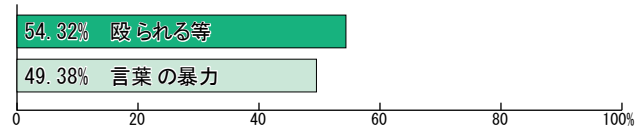
女性の人権が尊重されていないと感じるのは（複数回答）



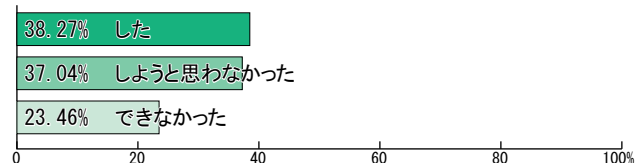
配偶者や恋人からの暴力を受けたことは



「ある」と答えた人の暴力の内容は（複数回答）



相談は

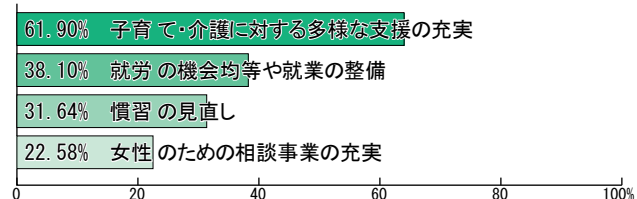


女性の人権が尊重されていないと感じるのは、「セクシュアル・ハラスメント」や「ドメスティック・バイオレンス」などが多く選択されています。回答の多くで男女間の差がみられ、男性に比べ女性の方が人権を尊重されていないと感じている割合が高いといえます。

配偶者や恋人からの暴力を受けたことは、「ない」の回答が全体で約8割ですが、女性の約2割が「ある」と答えています。ドメスティック・バイオレンスは、プライバシーや家族内の問題として表面に出にくいところがあり、相談についても「できなかった」「しようと思わなかった」人が約6割です。暴力の根絶と共に、被害者が相談しやすい環境整備や、関係機関との連携などが必要です。

市は何をすれば？

男女共同参画社会を実現のために市が力を入れていくべき項目は（複数回答）



市に対する要望ともいえる質問ですが、「子育て・介護に対する多様な支援の充実」が全体で約6割、女性では約7割と、圧倒的に多い回答でした。

調査全体の結果からも分かるように、家事や子育て、介護などの家庭生活の多くの部分を女性が担っており、そのために女性の社会参画が阻まれていると多くの人が感じています。男女共同参画社会を実現するには、子育てや介護に対する支援の充実と共に、女性の就職や再就職のための支援、女性相談事業の充実など、きめ細やかな対応が求められています。

※意識調査の詳細や事業所については、男女共同参画課にお問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください。

【問】男女共同参画課 ☎92-3111
ホームページ <http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



「歯の衛生週間」

6月4日から6月10日まで1週間は「歯の衛生週間」。歯の衛生、歯科疾患の予防の徹底に関する正しい知識を普及することを目的とした週間です。

ここでちょっとお口の中の歯と全身の健康について考えてみませんか？

◀3歳児健診で熱心にブラッシング指導を受ける幼児たち（三和メディカルセンター）

「ごちそうさま おはしを ブラシに 持ちかえる」

バランスを考えた食事を！

最近よく耳にする“メタボリックシンドローム”一見歯とは関係ないと思われがちです。メタボリックシンドロームとは肥満、高血糖、高血圧などの危険因子が重なった状態のことをいい、これらの危険因子が重なることにより、「脳卒中」「心筋梗塞」「糖尿病」などの生命にかかわる病気の発症する確立が、格段に高くなることから近年注目されてきています。

国内外の疫学調査から、糖尿病（高血糖）や肥満のある人には歯周病が多く、しかも重症になりやすいことが分かっています。

また、その一方で自分の歯でしっかり噛んで、ゆっくり食事をすることがメタボリックシンドロームの予防につながることも明らかになっています。

メタボリックシンドロームの要

件である肥満（内臓脂肪の蓄積）、高血糖、高脂血、高血圧のすべてに深く関連しているのが食生活であり、バランスの取れた適切な食事をとるためには、歯の健康が欠かせないのです。

生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防の基本は、「バランスの取れた適切な食生活」であり、それを支えるのが「歯の健康」なのです。

幼児期からの予防が大切！

この歯の健康は中高年だけではなく、子どものころからの口腔衛生習慣を身に付けることが最大の予防となることはいうまでもありません。

そこで古河市では幼児期から歯科に対する正しい知識を1歳6カ月児健診、3歳児健診を通して普及しています。また成人に対して

は集合健診などでメタボリックシンドロームの注意や歯科検診を実施し、希望者には歯周病予防へ努めています。

ぜひ、健診と合わせて歯科検診を受けてください。

【問】健康推進課（古河福祉の森会館内）☎48-6883、健康推進課（総和福祉センター「健康の駅」内）☎92-0110、健康推進課（三和メディカルセンター内）☎76-1211



▲丈夫な歯が生えてるかなあ？

11月に、ねんりんピック茨城2007が 開催されます!

今年の11月10日(土)～13日(火)までの4日間、ねんりんピック茨城2007が茨城県で開催されます。県内21市町を会場に25種目のスポーツと文化の交流大会が行われるほか、健康や生きがいづくりに関するイベントが開催されます。

ねんりんピック茨城2007古河市水泳交流大会

古河市では、11日・12日の2日間、広域中央運動公園温水プールを会場に、水泳交流大会が行われます。また同公園内では「健康づくり教室」、「もてなしコーナー」、「物産展コーナー」などを開設する予定です。

古河市水泳交流大会これまでの経緯

◆平成18年6月

ねんりんピック茨城2007古河市実行委員会を設立

平成18年6月23日、古河市福祉の森会館で「ねんりんピック茨城2007古河市実行委員会の設立会議と第1回総会・第1回運営委員会」が開催されました。



◆平成18年10月

静岡県富士市から、水泳大会の引継ぎ

平成18年10月28日～30日に静岡県で開催された「第19回全国健康福祉祭り」で、古河市は富士市より水泳大会の引継ぎを受けました。



◆平成18年11月 ねんりんピック茨城2007

古河市水泳交流大会リハーサル大会開催

平成18年11月23日、広域中央運動公園温水プールで「ねんりんピック茨城2007水泳交流大会リハーサル大会」が開催されました。



第20回全国健康福祉祭いばらき大会
ねんりんピック茨城2007
さわやかな 長寿の風を 茨城に

ねんりんピックって なあ～に?

全国健康福祉祭の愛称で、60歳以上の方々を中心とするスポーツ、文化、芸術の祭典です。

◆平成18年12月 ねんりんピック茨城2007「助さん格さんサポーター」委嘱、活動開始

「助さん格さんサポーター」とは、大会を県民総参加による魅力あふれる大会とするため、県内各地域においてリーダーとなってPRしていただく方々です。

古河市では、2の方が委嘱されました。



◆平成19年3月 ねんりんピック茨城2007キャラバン隊小堤小学校に来校

平成19年3月8日、ねんりんピック茨城2007キャラバン隊が、ハッスルきっず隊としてねんりんピックに参加する山形県選手団の応援をする市立小堤小学校に「ハッスルきっず隊指定書」を手渡しに来校しました。同時に、古河市からはねんりんピック茨城2007水泳交流大会のポスター入賞作品表彰式を行いました。



【問】ねんりんピック推進室
(総和福祉センター「健康の駅」内)
☎92-4917

古河市議会議員一般選挙の結果



古河市議会議員一般選挙が4月22日に行われ、即日開票の結果30人の新しい議員が決まりました。また、新しい議員による第1回古河市議会臨時会が5月18日に開催され、議長に針谷力氏、副議長に石丸一男氏が選出されました。

	当落	氏名	党派	新元別	得票数
1	当	渡辺 澄夫	無所属	元	2,372.423
2	当	黒木 ヒサ子	公明党	現	2,182
3	当	佐藤 泉	無所属	現	2,020.173
4	当	針谷 力	無所属	現	2,004
5	当	佐藤 稔	公明党	新	1,906.826
6	当	館野 洋二	無所属	現	1,875.180
7	当	渡辺 松男	公明党	現	1,787.332
8	当	高橋 秀彰	公明党	新	1,777
9	当	関口 哲男	公明党	現	1,775
10	当	館野 あさ子	無所属	現	1,765.819
11	当	堀江 久男	無所属	現	1,756
12	当	鈴木 隆	無所属	現	1,748.810
13	当	並木 寛	無所属	現	1,728
14	当	小森谷 英雄	無所属	現	1,689
15	当	園部 増治	無所属	現	1,689
16	当	倉持 健一	無所属	現	1,647
17	当	長浜 音一	無所属	現	1,622
18	当	増田 悟	無所属	現	1,612.391
19	当	秋庭 和子	日本共産党	現	1,605
20	当	山室 和男	無所属	現	1,587
21	当	宇都木信太郎	無所属	現	1,583
22	当	落合 康之	無所属	現	1,565
23	当	四本 博文	無所属	現	1,558
24	当	水上 高一	無所属	現	1,534
25	当	黒川 輝男	無所属	現	1,511
26	当	山腰 進	無所属	現	1,462
27	当	小林 正夫	無所属	現	1,454.547
28	当	初見 初江	日本共産党	現	1,421
29	当	赤坂 育男	無所属	現	1,409
30	当	石丸 一男	無所属	現	1,301

	当落	氏名	党派	新元別	得票数
31	落	生沼 繁	無所属	現	1,300
32	落	斉藤 一恵	無所属	現	1,274
33	落	大高 滋	無所属	現	1,238
34	落	印出 和夫	無所属	現	1,210
35	落	渡辺 正雄	無所属	現	1,203.695
36	落	若旅 喜一郎	無所属	現	1,198
37	落	増田 敏浩	無所属	現	1,180.608
38	落	森 高男	無所属	現	1,138.773
39	落	浅井 清	無所属	現	1,112
40	落	茂田 絹子	無所属	現	1,100
41	落	大里 八郎	社会民主党	現	1,087
42	落	塚田 晴夫	無所属	現	1,062
43	落	青木 和夫	無所属	現	1,038.865
44	落	香取 潤	無所属	現	1,036
45	落	轟見 進	無所属	現	1,000
46	落	阿部 捷一	無所属	現	995
47	落	広瀬 円一郎	無所属	現	988
48	落	大谷 光輝	無所属	現	986
49	落	知久 修	無所属	現	952
50	落	寺田 靖彦	無所属	現	875
51	落	杉山 真一	無所属	現	871
52	落	関 正道	無所属	現	802
53	落	内藤 勝義	無所属	現	799
54	落	峰 英雄	無所属	現	779
55	落	橋野 靖	無所属	元	673
56	落	青木 孝次	無所属	新	411.323
57	落	山口 豊子	無所属	元	209
58	落	森 秀夫	無所属	新	206.226

有権者数116,426人 投票者数78,589人 投票率67.5%
 ※あん分の際切り捨てた票0.009票

まくらが人物列伝

第4回の下 河口信任

(1736~1811)

今月のまくらが人物列伝は、前回、2月号に続いて、古河藩医の河口信任。

前号では、その実証精神を武器に自身の手によって執刀した日本最初の解剖のいきさつを紹介しました。今月は、彼の医学、その源流を探ります。

河口信任の医学—オランダ流・南蛮流・漢方

そもそも河口家の医の系譜をひもとくとき、オランダ商館医カスバルに外科医術を学んだ良庵を抜きにはなすめずすることはできません。『解体新書』翻訳事業より1世紀も前、腐心のすえに彼が著した『外科要訣全書』全5巻は、カスバル流外科医術の奥義をまとめた名著として医学史上たかい評価を得ています。

ところで、オランダ流外科医術の伝承を強く望んだ河口良庵は、才気走る愛弟子にその医術のすべてを託しました。養父となった師にその医学を伝授されたのは、後に外科医術をもって古河藩土井家に仕えた河口了閑(1644~1714)、信任の祖父にあたります。



▲古河市指定文化財『外科要訣全書』
河口家所蔵

元文元(1736)年、信任は、唐津(佐賀県)の地に誕生。藩主土井家が古河、鳥羽を経て唐津城主となっていたためですが、彼はこの地の利を生かして長崎に留学、南蛮流(ポルトガル流)外科医の栗崎道意に入門しました。彼が解体現場に持ち込みその記載されるところを確認した舶来の解剖書は、この留学のときに入手されたとも、唐津の藩校に招かれた儒学者原双桂の手配によるものともいわれています。ちなみに双桂は、前号でもふれた山脇東洋と親しい関係にもあったといい、信任は、あるいは東洋の解剖について耳にすることがあったのかもしれない。

さて、留学の翌年、藩主の転封で古河へ移住、やがて主の土井利里が京都所司代に就任するとそれに従い京都在勤となりました。探

求心の尽きぬ信任は、京の都で名医の評判を得ていた荻野元凱に師事しています。元凱は儒医(漢方)でしたから、信任は、家伝の紅毛流に加えて、長崎の地で南蛮の西洋流医術を、そして、京都で、伝統ある東洋医学をも修得した医学者ということになるでしょう。

近代医学の幕開け

日本ではじめて脳髓と眼球および頭部を含む人体のすべてを解剖し、その所見を図版入り成果『解屍編』としてまとめた河口信任。

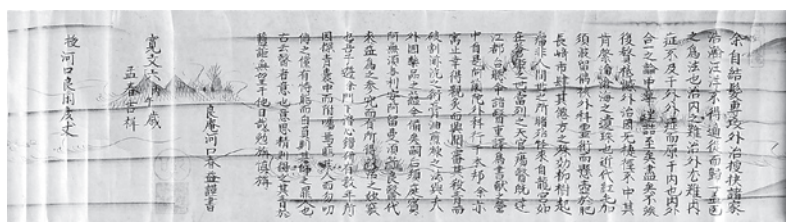
それまで医者誰ひとりとしてできなかった手ずからの執刀を成し果せた信任でありましたが、師として解剖に立ち会った荻野元凱にその出版を見合わせるよう告げられるなど、『解屍編』刊行は、必ずしも順風満帆といえるものではなかったようです。

しかるに同書の序文には、「一屍を解けば千万人の治術の益」となるというくだりがある、ここに表れる彼の強い信念をかいま見ることができるでしょう。

河口信任は、禁忌とされた人体解剖を果敢に執りおこないました。その信念は、「実証精神」すなわち科学的であるために必要欠くべからざるものの希求であったというべきものかもしれません。

人体の仕組みを知っていささかでも効果的な治療をおこないたいという信念から、この時代の幾多のタブーと戦った河口信任。医学の新しい扉を開いた彼の実証精神は、その後の近代医学にたたく受け継がれていったのでした。

(古河歴史博物館学芸員 永用俊彦)



▲古河市指定文化財「カスバル流免許状」 河口家所蔵

叙勲・褒章 市内6人・1団体に栄誉

春の叙勲

瑞宝小綬章



中村崎男さん
(71歳 上辺見)
元陸自施設補給処補給部長

旭日双光章



白石和宏さん
(70歳 横山町)
県青色申告会連合会副会長

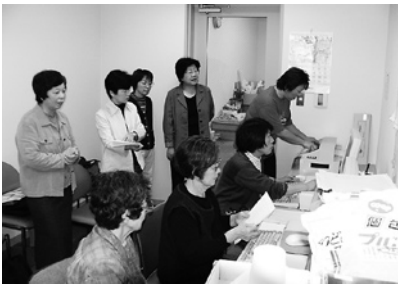
瑞宝単光章



鈴木松男さん
(77歳 平和町)
元国鉄職員

春の褒章

緑綬褒章



古河点訳友の会(視覚障害者のための点訳・音訳奉仕団体)
写真はパソコンを使った点訳作業

藍綬褒章



北村嗣雄さん
(79歳 鴻巣)
全国自治会連合会監事

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



川津三男さん
(61歳 西牛谷)
元1等陸尉

瑞宝単光章



杉山昭夫さん
(76歳 小堤)
元警視庁警部補

ALL JAPANマレットゴルフ大会開催

4月29日、リバーフィールド古河マレットゴルフ場で、第15回ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会が開催されました。

さわやかな新緑の季節、当日は天候にも恵まれて、絶好のマレットゴルフ日和。遠くは岩手県や福井県など、全国から集まった294人の参加者は、さわやかな汗を流しました。

4人1組のグループに分かれた選手たちは、36ホールにわたり白熱したプレーを展開。スコアを競いながらも、なごやかな雰囲気の中交流を深めていました。

また、今年の最年少選手は、10歳の小学生。お年寄りの参加が多い中、世代を超えた交流も行われていました。

結果は、男の部優勝、宇都木昭二さん(古河)スコア127、女の部優勝、長岡和枝さん(古河)スコア140でした。



▲全国の選手と交流を深めながら、日ごろの練習の成果を発揮

第23回 こどもまつり

5月3日、こどもまつりが古河福祉の森会館芝生広場で開催されました。このまつりは、子どもたちが世代を越えた人々とふれあうことで、積極的に社会参加ができるような子どもの育成を図るために毎年開催されています。

今回からは、古河市青少年相談員連絡協議会古河支部の主催により開催され、会場には昔懐かしい遊びや飲食物の無料配布、動物とのふれあいコーナーなど楽しい催しがいっぱい！ 晴天にも恵まれ、約1,000人の家族連れでにぎわいました。



▲古河市スポーツチャンバラ協会による体験コーナー

みんなで協力 ウォークラリー大会

5月13日、第21回古河市ウォークラリー大会が開かれました。

参加人数は47人。14チームに分かれ、交差点や分かれ道だけが書かれた「コマ図」を頼りに、みんなで協力しながら歩きました。

コースは生涯学習センター 総和(とねミドリ館)を起点とした約7km。途中には東光寺の椎の木など12カ所のチェックポイントが設けられ、そこで出される問題を解きながらゴールを目指しました。

参加した人たちは、新緑の自然を満喫しながら、古河市の名所を楽しく巡りました。



▲東光寺のチェックポイント。椎の木の樹齢は何年かな？

交通安全 街頭キャンペーン

5月10日、春の全国交通安全運動(5月11日～20日)に先立ち、市役所・古河警察署・交通安全関係団体などが街頭キャンペーンを実施しました。

市内3カ所の交差点で、自動車の運転手に交通安全啓発のチラシや安心ばん(あんばん)などを配布。自転車や歩行者に気を付けて運転するように、注意を呼び掛けました。

交通安全はみんなの願い。歩行者も運転者も交通ルールを守って、交通事故に遭わないように心掛けましょう。



▲諸川交差点で行われた街頭キャンペーン

古河地区市民総ぐるみソフトボール大会

5月13日、第31回古河地区市民総ぐるみソフトボール大会がリバーフィールド古河で開催されました。当日は、風香る五月にふさわしい天気の中、選手たちはさわやかな汗を流し、地域間交流を深めていました。

参加した自治会数は37自治会(40チーム)、約700人。試合のブ

ロック別の成績(1位)は、次のとおりです。

【Aブロック】雷前【Bブロック】鴻巣【Cブロック】全原A【Dブロック】新久田三丁目【Eブロック】坂間【Fブロック】雷電一丁目【Gブロック】もみじヶ丘【Hブロック】赤松町【Iブロック】けやき平【Jブロック】下山二丁目



▲好プレー・珍プレーが続出！

My Hobby

“わが国は草も桜を咲きにけり” 小竹 猛さん



▲毎日の手入れが楽しみと話してくれた小竹さんご夫妻

花の形、色彩ともに美しく、変化に富む花桜草。そんな桜草を自宅で370種類も栽培している小竹ご夫妻(稲宮)に、話を伺いました。

桜草との出会い

桜草との出会いは5年前。「会社を退職し、何か趣味を探していたところ、知人から苗を分けてもらったのがきっかけです。早速、いただいた40苗を鉢に植えて育てたところ、翌年に綺麗な花を咲かすことが出来たので楽しくなり、それから夫婦で毎年苗を増やし続けています。」とのこと。

パークライフ 《『へそ公園』の初夏》

ネーブルパークの名前の由来をご存知ですか。『ネーブル』と聞いて最初に思い浮かぶのは、『ネーブルオレンジ』ではないでしょうか。ネーブルパークを訪れた方からも「ネーブルの木はどこにあるのですか。」とよく質問されますが、そのたびに次のようにお答えします。

「ネーブルパークにネーブルの木はないんですよ。“ネーブル”は英語で“おへそ・中心”という意味を持っていて、この公園は関東平野のほぼ中心にあり、人間の身体で言えば“おへそ”の位置にあたることから『ネーブルパーク』と名付けられました。親子のつながり、また多くの人々のふれあいの輪を広げていこうとする意味も含まれています。」

これを聞いたお客様は「へえー、そうですか。おへそという意味があるんですか。」と感心されます。“ネーブル”に“おへそ”という意味があることをご存知の方はほとんどいらっしゃらないと思

いますので当然の反応です。皆さんもこれを機に、『ネーブルパークはへそ公園』と頭の片隅にでも置いていただき、ネーブルパークを訪れるときは思い出ししてください。

さて、今回はもう一つ、公園北側にありますキスゲ園の紹介をさせていただきます。この時期、ネーブルパークで一番のおすすめ



▲キスゲの鮮やかな黄色が訪れる人を魅了します

スポットでありますキスゲ園は、2,500平方メートルに約4,000本が植栽されていて、6月中旬から7月中旬に花を咲かせます。キスゲの一つ一つの花の寿命は1日と短命ですが、次々と開花するため長い期間花を見ることが出来ます。日光霧降高原に出かけられるのもいいですが、遠くま

で足を伸ばさなくても、ネーブルパークでキスゲの大群生をご覧いただけますので、ぜひご来園いただき、初夏の彩りをお楽しみください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

桜草とは・・・

桜の花に少し遅れて、桜そっくりの花が咲きます。これが桜草です。明るい山麓に育った桜草は、江戸時代に入って改良が進み、日本の園芸文化の一つとして今に受け継がれています。その姿は優しくたおやかで、しかも華やかな風情を持っています。

それぞれ個性ある姿(花の大きさ・花の形・花の色)に、紫式部・無礼講・岩戸神楽・玉珊瑚などの珍しい名前が付けられており、全体としての変化の様子を楽しむことができます。

観賞する時期は、4月下旬から5月上旬。開花中は雨や風に弱いため、それを防ぐところで咲かせます(現在、国内には500種以上の桜草があると言われています)。

桜草の楽しさ

小竹さんのお宅を訪れた方は、「ファー、すご

猛さん自慢の手作りひな壇小屋「平成19年4月24日撮影」▶



い」と、まずはびっくり。「そこから桜草の話から始まり、いろいろな話ができることが一番の楽しみ。庭のスペースがある限り、まだまだ種類を増やしたいですね」と話す小竹さん。

趣味は桜草以外にもマイクロバスの運転、そば打ちなど、幅広い趣味を持っています。

今年は、残念ながら桜草の花が咲く時期は終わってしまいましたが、来春には鮮やかな花が咲きますので、ぜひ、遊びに来てください。

文化財の窓 古代の器 須恵器

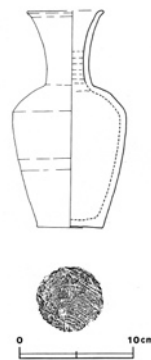
古代の器は、長い間素焼きの土器(土師器)でした。5世紀の初めに朝鮮半島から技術が伝わり、須恵器という青い色の土器が焼かれるようになりました。土師器は屋外で焼いた赤みを帯びた軟らかい土器でしたが、須恵器は窯を使って高温で焼いた、固く水もれの少ない土器でした。須恵器は、轆轤による成形や窯の構築など高度な技術が必要で、当初、現在の大阪府南部の陶邑(すゑむら)で生産が始まりました。古墳の副葬品として出土することなどから、貴重品で葬祭儀礼用の供膳、供献用品として使われたものと考えられます。

やがて、技術を持った集団が各地に移動し、関東地方でも6世紀には生産が始まります。そうして、須恵器は日常の器としても盛んに用いられるようになりました。茨城県内では、7世紀に常陸国の新治(土浦市)、木葉下(水戸市)、堀ノ内(桜川市)で生産が始まります。

各地で生産された須恵器が下総国の当地に運び込



▲北新田A遺跡出土の須恵器「壺G」



まれたことは、市内発掘調査の出土品からうかがい知ることができます。

上大野の本田山遺跡では、150軒以上の奈良・平安時代の竪穴住居跡を確認し、須恵器の坏が大量に出土しています。胎土に含まれる鉱物の特質や製

作技法などの分析から新治産の須恵器が大量に流入していることがわかりました。また、下野国の益子(ましこ)や三毘(かむむさしのくに)の製品も確認されており、近隣諸国の各窯から供給を受けていたことがわかります。さらに、柳橋の北新田A遺跡では、駿河国産と考えられる長頸壺(ちょうけいこ)が出土しています。作りは雑で、大量生産されたらしい「壺G」と呼ばれる一輪挿しに似た器です。液体を運ぶため

に使われたとも仏具ともいわれています。こうした遠方からの製品は、当時、人や物、そして宗教や文化が、中央と地方の間を頻繁に往復するようになったことの現れであると考えられています。

(文化課文化財保護係)

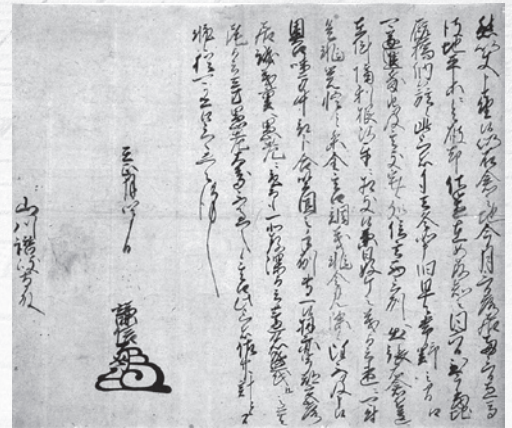
「中世の豪族・山川氏」巡回展開催中！

現在NHK大河ドラマで放映されている「風林火山」の主人公・山本勘助が仕えた武田信玄の終生のライバルといえは上杉謙信です。実は、古河市域の歴史と深いかわりをもった中世の豪族・山川氏が、戦国時代の一時期に、この上杉謙信に属して活動していたのをご存じですか。実際に上杉謙信から山川氏に送られた書状も現存しており、その中に武田信玄の名も見る事ができます。

この上杉謙信書状をはじめとする貴重な資料は、代々恩名・山川家に伝えられ、現在では三和資料館に寄託されています。そこで今回の合併を機に、山川家文書を広く市民の方々に観ていただくために、古河歴史博物館で巡回展を開催することいたしました。

山川氏は、平将門を滅ぼした藤原秀郷の後裔・小山氏の一族である結城氏から鎌倉時代に分家して独立した豪族で、本紙今月号の「古河風土記」にもあるように、古河公方などとうまく関係を確保しながら、過酷な時代の波をなんとか乗り切っています。江戸時代には、もともと山川氏の砦があったと思われる恩名の地に一族の一人が土着して、永く村役人を務めました。

今回の展示では、山川家に伝わる資料の中から先の上杉謙信書状や豊臣秀吉朱印状・結城秀康朱印状など、代表的なものを公開していますのでぜひご覧ください。



▲上杉謙信書状

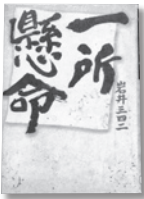
会場 古河歴史博物館・企画展示室
会期 7月1日(日)まで
入館料 一般400円 小中校生100円
休館日 6月4日・11日・18日・22日・25日
【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書
・一所懸命

岩井 三四二 著

「わしは生き残るぞ。そして、土と百姓を相手に静かに暮らしていきたい」それだけが右京亮の望みだった。守るべきものを守り、生き抜き、生き残る。戦国の世を静かに暮らすために戦った人々の姿を描いた短編集。出版社…講談社 分類…Fイワ

◇児童書
・アローハンと羊

ひんがん 興安 作

蓮見 治雄 文・解説

大草原を舞台に少女と子羊は出会った。その日からアローハンと羊のホンゴルはいつも一緒だった……。遊牧民の子どもたちと1年間ともに暮らした著者が、大自然の雄大さ、命の尊さを、美しい水墨画で描いた絵本。出版社…こぐま社 分類…Eヒ

◇児童書
・風の館の物語 I

あさの あつこ 作

母が入院し、田舎の親戚の家で過ごすことになった洵と沙菜の姉妹。2人が訪れたその家は、地元の人たちが「風の館」と呼ぶ古くて大きな屋敷だった。館で起こる不思議な現象。そしてある夜、洵の前に少年の幽霊があらわれる……。

出版社…講談社 分類…913ア

◇児童書
・みどパン協走曲

黒田 六彦 作

おれ、椎馬瞬平太。5年生。学校のサッカー部に入っている。ある日父ちゃんが、男の子をひとり、家で預かることにしたと言った。そいつ、拓斗は、俺の部屋のまんなかで、ひざを抱えて 転がっていた……。

出版社…BL出版 分類…913ク

燦SUN館(三和図書館資料館)



健康 情報局

紫外線による影響を防ぐために

紫外線を浴びすぎると健康に影響があります

急性傷害として、日焼けのように皮膚に炎症が起こって、ひりひりと痛み、ひどい時は水ぶくれができてたりします。目の傷害として、雪面など特に紫外線の反射が強い場所で起きる急性角膜炎などがあります。

また、すぐには現れなくても長年にわたって現れる慢性傷害として、皮膚のシミやシワ、皮膚がん、白内障などがあげられています。

紫外線のうそ・ほんと…

世界保健機関（WHO）

Q曇った日には日焼けはしない？

A（誤りです）

薄曇りの場合、紫外線の80%以上が通過します。

Q水の中では日焼けをしない？

A（誤りです）

水はわずかな紫外線しか防いでくれません。むしろ水面の反射は紫外線の浴びる量を増やします。

Q太陽の光に暑さを感じない時には、日焼けを起こさない？

A（誤りです）

日焼けは私たちが感じることで、できない紫外線によるもので、暑さを感じるのは赤外線によるもので、紫外線ではありません。

日常生活における紫外線

①1年のうちでは春から初秋にかけて強く、1年間の70～80%の照射量になります。

②1日のうちでは正午をはさむ数時間が強い(夏、冬それぞれ午前10時から午後2時ごろ)。

③これらのことから、季節や時刻を考えて戸外での活動を行えば、紫外線を浴びる量を減らすことができます。

④赤ちゃんの散歩も強い日射しが直接当たらないように、帽子やベビーカーの日よけを利用しましょう。赤ちゃんの皮膚は大人よりもデリケートです。その日の赤ちゃんの体調にも気をつけましょう。

紫外線の浴びすぎを防ぐには

①紫外線の強い時間帯を避ける。

②日傘や、つばの広い帽子を使う、衣服で覆う、サングラスをかける。

③日焼け止めクリームを上手に使う(2～3時間おきに塗り直すのが効果的)。

④気象庁の紫外線情報を参考にする。

以上のような日常生活の中で、できる対策を心がけて予防しましょう。

(健康推進課)

表紙写真



県西地区の名産“猿島茶”は、幕末に日本で初めて海外へ輸出されたお茶といわれています。この歴史に名を残す特産品をより理解してもらおうと、5月13日、古河総合公園内の茶畑で、「ふるさと古河新茶まつり」が開催されました。茶娘さんと一緒に茶つみをしたり、野点で新茶の香りを楽しんだり、お茶に親しむ一日となりました。

寄付

古河ヤクルト販売株式会社（相馬稔代表取締役）が、第8回古河まくらがの里・花桃ウォーク協賛としてヤクルト3,000本、渡良瀬遊水地クリーン作戦協賛としてヤクルト2,000本を寄付。

人口と世帯

(5月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 146,050人(+54)

男 73,250人

女 72,800人

世帯数 52,487世帯(+179)

() 内は前月比

訂正

広報古河5月号7ページ、平成19年度古河チャレンジ予算事業の中で、古河市名産品策定事業《商工政策課》とご紹介しましたが、正しくは《観光物産課》です。

今月の料理

豆腐の野菜あんかけ〈高血圧の予防〉



材料(6人分)
豆腐600g、鶏ひき肉150g、干しいたけ6個(水でもどす)、玉ねぎ300g、人参120g、三つ葉12本、A(だし汁2

エネルギー=169kcal、たんぱく質=14g、脂質=6.6g、塩分=0.9g

カップ、しょうゆ大さじ2、日本酒大さじ2、砂糖大さじ2)、B(片栗粉12g、水180cc)

作り方

- ①干しいたけ・玉ねぎ・人参は小角切りにする。
- ②三つ葉は1~2cm長さに切る。
- ③フライパンを熱して鶏ひき肉を入れ強火で炒める。
- ④鍋にAを入れて強火にかけ、煮立ったら①と③を入れて中火で煮る。野菜がしんなりしたら、三つ葉を加え(飾り用に残す)、Bを入れてとろみをつける。
- ⑤豆腐は1~2cm角に切り熱湯に入れて温める。豆腐を器に盛り④の野菜あんかけをかけ、三つ葉を飾る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

兄妹2人仲良く助け合ってね

山中慎太郎くん・愛結ちゃん
(4歳7カ月・2歳10カ月・水海)

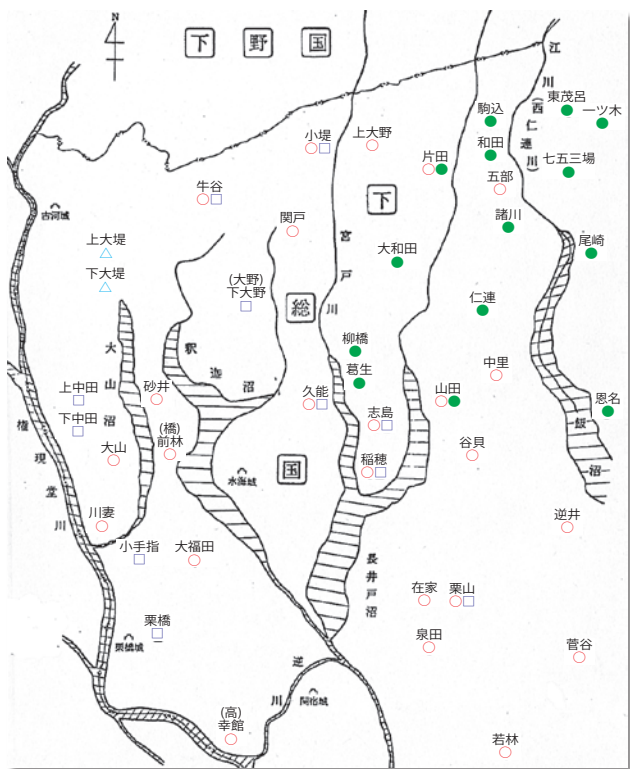


慎太郎は、春から元気に幼稚園に通っています。帰ってくるとすぐに電王ベルトを付けて仮面ライダーに変身! 頼れるお兄ちゃんです。

愛結は掃除に洗濯、お料理や草むしりまで、ママのまねをして何でも手伝ってくれる優しい女の子です。パパもママもじいじ達も皆、2人の元気な笑顔にパワーをもらっています。ありがとう!!

大きくなっても思いやりの心を忘れずに、兄妹2人仲良く助け合ってね。(父:身智雄さん・母:愛花さん)

古河風土記



▲古河公方御料所と山川氏の知行地
市村高男「古河公方の御料所についての一考察」
(古河市史研究7)より抜粋

○古河公方御料所
●山川氏の知行地
□野田氏の知行地
△小山氏の知行地

古河公方足利成氏(成氏)を移すについて、従来からいくつもの理由があげられています。そのひとつに公方の経済的基盤となった鎌倉公方の御料所の存在があります。この御料所のうち北関東の中心となったのが、かつての下河辺荘・幸嶋荘の系譜をひくもので、現在の古河市域がかなり含まれています。これらの一部が古河公方から山川氏や野田氏などに与えられました。例えば山川氏がこの戦国末期に豊臣秀吉から安堵された所領には、旧来から

古河公方御料所と山川氏

の本領である山川荘(結城郡南半)のほか、幸嶋荘の一部である柳橋・葛生・山田・仁連・大和田・諸川・駒込・和田の地名がみられ、これら8カ村はかつて古河公方から与えられたとみられます。かつて古河公方の権力は名目的存在にすぎないという歴史的評価もありましたが、北関東の小山・結城・那須氏等の伝統的領主層が戦国末期まで古河公方に服属していたのは、所領を媒介にして公方に忠信を誓い軍役を負担する封建的主従関係という実体を伴ったものであり、山川氏もそうした一人でありました。参考文献 市村高男「古河公方の御料所についての一考察」(古河市史研究7)(古河歴史博物館 鷲尾政市)

平成19年6月1日発行

●発行所/〒3061029 1茨城県古河市下大野2248
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.maebashi.iwate.jp/>

古河市役所 ☎0280(92)3111